

2009年 3月 2日
郵便事業株式会社

特定事項伝達型本人限定受取郵便の全国実施

郵便事業株式会社(東京都千代田区、代表取締役会長 CEO 北村憲雄)は、郵便物の配達・交付後に所定の事項を差出人に伝達する取扱いをする特定事項伝達型本人限定受取郵便のサービスについて、平成21年4月1日(水)から、全国での取扱いを行うため、平成21年2月20日(金)に総務大臣及び国土交通大臣に内国郵便約款の変更認可申請を行い、同年3月2日(月)に総務大臣及び国土交通大臣から認可を受けましたので、お知らせいたします。

サービス概要等は以下のとおりです。

1 サービス概要

平成21年3月31日(火)を期限として現在、東京都及び政令指定都市を中心として試行中の「特定事項伝達型本人限定受取郵便」について、全国の弊社支店で実施するものです。

具体的には、名あて人本人であることを確認した上で郵便物をお渡しした後、次の本人確認情報を所定の方法により差出人に伝達するサービスです。

- ① 本人確認書類の名称、記号番号
- ② 本人確認書類に記載されている名あて人の生年月日
- ③ 本人確認を行った者の氏名
- ④ 本人確認書類の提示を受けた日時

本人確認書類の例



※1 主な取扱条件

- ・あらかじめ差出支店にご利用のお申し出をしていただきます。
- ・郵便局でのお取扱い(引受け・窓口交付)は、いたしません。
- ・名あて人に代わって受け取る者(代人)の指定はできません。
- ・郵便物の表面に「本人限定受取郵便(特伝)」又はこれに相当する文字、「転送不要」その他転送を要しない旨の記載及びあらかじめ付与した追跡番号を記載していただきます。
- ・料金後納(料金を後納とする料金計器別納を含みます。)としていただきます。
- ・旧姓・旧住所が記載されている本人確認書類が提示された場合は、所定の本人確認書類以外の他の書類又は口頭による確認をしないことから、郵便物をお渡しいたしません。

※2 本人確認書類の伝達は、登録制の弊社ホームページからダウンロードしていただく方法等とします。

2 料 金

本人限定受取郵便料 100円(現行どおり)

※ 定形郵便物 25gの場合: 計 600円(郵便物の料金 80円+一般書留料 420円+本人限定受取郵便料 100円)

3 取扱開始日

平成21年4月1日（水）

4 取扱地域

全国の郵便事業会社の支店

※ 郵便局会社の郵便局でのお取扱い（引受け・窓口交付）は、いたしません。

5 その他

本サービスは、平成20年3月に施行された「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に対応した本人確認サービスとして、郵便物の配達・交付後に所定の事項を差出人に伝達する取扱いを行うものです。

以 上